

高等学校等就学支援金 オンライン申請システム(e-Shien)手続きマニュアル ～継続届出・変更手続き編～

目次

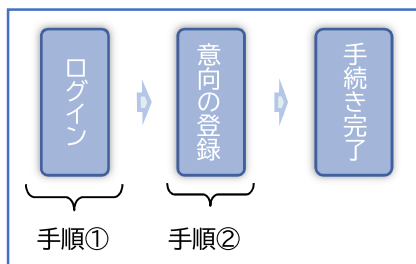
1. e-Shien を利用した申請の流れ … p.1
2. 申請の準備 … p.2
3. 申請情報の入力
 - 3-1. e-Shien にログインする(手順①) … p.3
 - 3-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②) … p.4
 - 3-3. 保護者等情報変更届の提出をする(手順③) … p.5
※継続受給を希望し保護者等の情報に変更がある場合のみ
4. Q&A … p.15

このマニュアルでは就学支援金に関する手続きを、e-Shien で行うための手順について説明します。

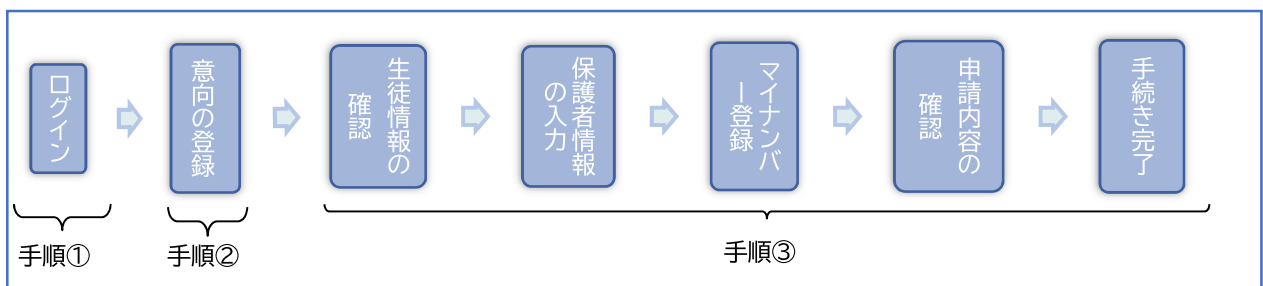
1. e-Shien を利用した申請の流れ

(1) 継続して受給を希望し、保護者等の情報に変更がない方（保護者等の年収が約 910 万未満の方）

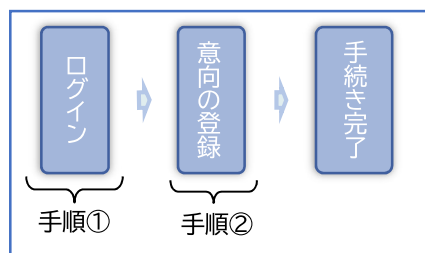
※年収はあくまでもモデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども 2 人(16 歳以上 19 歳未満1人、16 歳未満1人)がいる4人世帯)の目安です。



(2) 継続して受給を希望し、保護者等の情報に変更がある方（保護者等の年収が約 910 万未満の方）



(3) 受給を希望しない方（保護者等の年収が約 910 万以上の方）



*注意事項

- ・税が未申告の場合は審査を行うことが出来ません。必ず事前に申告手続きをお願いします。(ただし控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても審査が可能です。)

2. 申請の準備

*準備するもの

- (1) インターネット環境にあるパソコン/スマートフォン/タブレット
 - (2) ログイン ID 通知書
 - (3) 保護者等の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(下記の Q をご参照ください。)
例) 個人番号カード/通知カード/個人番号が記載された住民票
- ※継続して受給を希望する方のうち、保護者等の情報に変更がない場合や申請を希望しない方は(1)と(2)をご用意ください。

Q. 保護者等の情報に変更があるというのはどういう時ですか？

- ①保護者等の離婚・死別、養子縁組等により親権者の人数が変更になった。
例)保護者や生徒の名字が変更になった/ひとり親だった保護者が再婚し、保護者が増えた
両親の離婚などにより保護者が減った/これまでの保護者から別な保護者に変更になった
- ※既に紙申請等で届出をしている場合は除きます。
- ②2023 年中に引っ越し等で課税地に変更がある方や他の市区町村に住民票の移動がある方
 - ③2023 年 1 月 1 日現在で生活保護(生活扶助)受給していたが、2024 年 1 月 1 日現在では受給していない場合、または 2023 年 1 月 1 日現在で生活保護(生活扶助)受給していなかったが、2024 年 1 月 1 日現在では受給している場合。

⇒変更の可能性がある場合には e-Shien ログイン後に現在登録されている情報を確認出来ますので、ご確認いただいた後、申請の手続きを行ってください。確認方法については 3 ページ下部を参照してください。

Q. 誰の収入状況(個人番号)が分かる書類が必要か？/誰の税額で判断するか？

①親権者の収入状況を提出

生徒が未成年で親権者がいる場合、基本的には親権者全員の収入状況が必要となります。
※以下の場合も該当します

- ✓ 別居、単身赴任 → 親権者全員の収入状況を提出
(DV 等のやむを得ない事情で提出が困難な場合は学校へご相談ください)
- ✓ 収入がない → 収入がない場合も個人番号の登録が必要です。
- ✓ 生活保護を受けている → 生活保護関係情報の「受給あり」を選択
- ✓ 海外に在住している → 保護者情報の入力画面から「日本国内に住所を有していない。」を選択
- ✓ マイナンバーカードを所持していない・読み取れない → 個人番号を直接入力して提出
- ✓ マイナンバーがわからない・スマホ等の端末がない → 書類で提出(学校へご連絡ください)

↓ 生徒が成人(18 歳以上)

↓ 生徒が未成年で親権者がいない

②主たる生計維持者の収入を提出

- ✓ 生徒が主に他者の収入で生計を維持しており、被扶養者と扶養者の関係である場合に該当します。
- ※入学時に未成年で、その際の親権者が 2 人いる場合は、成人後の申請でも 2 名とも「主たる生計維持者」となります。
※入学時に既に成人している場合は、生徒が扶養に入っている方 1 名が「主たる生計維持者」となります。

③ 未成年後見人の収入を提出

- ✓ 未成年後見人が選定されていて、生徒の扶養義務がある場合に該当します。

← 生徒が未成年で
未成年後見人もいない

↓ 上記①②③のいずれにも該当しない

④生徒本人の収入を提出

①②③のいずれにも該当しない場合は、生徒本人に収入が無くても該当します。

※その他のケース等、判断が難しい場合は学校へご連絡ください。

3. 申請情報の入力

3-1. e-Shien にログインする(手順①)

e-Shien にログインするために、システムへログインします。

(1)~(3)のいずれかの方法でアクセスしてください。

(1)アドレスを直接入力する

アドレスバーに、「https://www.e-shien.mext.go.jp」を入力。

(2)スマートフォンの機能を使用し、右の QR コードを読み取る

(3)文部科学省のホームページからアクセスする



▷下記のような画面が表示されましたら
正しくアクセス出来ています。

①ログイン ID 通知書に記載している
ログイン ID とパスワードを入力
します。

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日：令和4年1月1日
発行回数：1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (漢字大文字・小文字、数字)	4gUWRP4m

※これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
※当該システムを利用する際に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
※在学中は変更できません。廃止等発生しないよう大切に保管してください。
※紛失した場合は、速に学校担当へお申し出ください。
※他人に渡せたり転売したりしないでください。

②言語が
選択できます。

③ログインボタンを
クリックします。

▷ログイン ID 通知書を紛失した場合は別紙
再発行を依頼するためのフォームから
ご請求ください。順次郵便にて発送します。

▷ログインに5回連続で失敗した場合ログイン出来なくなります。学校(011-811-5297)へご連絡ください。

◎現在登録されている情報を確認する場合(任意)

▷特に保護者等の変更があった場合や2023年1月1日現在と2024年1月1日現在で課税地が異なる
場合には必ずご確認ください。課税地の欄に2024年1月1日現在の市区町村が表示されていること
を確認ください。

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

▷本マニュアルにて「保護者等の情報に
変更がある場合」はこの表示先の
登録状況から変更があることを指します。

最も大きい項番の「表示」をクリックします。

3-2. 継続受給をする意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②)

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金への継続は意向を登録し、申請
収入状況届出	高等学校等就学支援金の継続に際しては、収入状況を届出
家計急変継続審査(1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出

①「継続意向登録」をクリックします。

継続意向登録

1 2 3
継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できません。

✓ 継続意向確認

どちらかを選択してください。 必須

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金を受給したい場合
支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。

受給権を放棄します。
資格消滅通知が送付されます。

✓ 保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)がありますが。 必須

①あります。(②以外の理由)

② 以下からいずれかに該当する場合があります。
 ・保護者等の変動(追加・削除)が全くなさる場合
 ・保護者等の課税地、収入状況届出方法等の変更がある場合
 ・家計急変申請による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変が解消する場合は、①を選択することになります。
 過去の申請内容は、州一たん継続の「認定状況」の履歴から確認してください。

②あります。(家計急変)

③ 家計急変申請の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。
 ・保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況届出方法等のいずれも変更がない場合は、過去に個人番号を提出している場合で、電話番号又はメールアドレスなどの変更の場合、こちらを選択してください。

③ありません。

④ 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況届出方法等のいずれも変更がない場合は、過去に個人番号を提出している場合で、電話番号又はメールアドレスなどの変更の場合、こちらを選択してください。

マイページに戻る 入力内容確認

▷対象になるか分からない場合も申請していただくことを推奨します。申請をしない場合、後日対象であることが分かっていても遡っての申請は出来ません。

②内容を確認し2点チェックします。

③申請をするかしないかを選択します。

■受給を希望する方

■受給を希望しない方

- ④ ■保護者等の変更がある場合
- 保護者等の課税地、生活扶助の受給有無に変更がある場合
- 電話番号やメールアドレスを登録したい場合
⇒「①あります。」ボタンをクリックします。
- 変更がない場合
⇒「③ありません。」ボタンをクリックします。

※「②あります。(家計急変)」は選択しないでください。該当する可能性がある場合は①もしくは③をクリックし手続きを完了させた後、学校(011-811-5297)へご連絡ください。

⑤「入力内容確認」ボタンをクリックします。

継続意向登録確認

1 2 3
継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

⑤入力内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」をクリックします。

継続意向確認
現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について
ありません。

< 継続意向登録に戻る

本内容で登録する

▷誤って意向登録した場合、自身で修正することは出来ません。学校(011-811-5297)へご連絡ください。

継続意向登録結果

1 2 3
継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

以下の内容で登録されました。
中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出更届出を行ってください。

受付番号	申請内容
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

< マイページに戻る

続けて保護者等情報変更届出を行う

⑥■継続支給を希望し、保護者等の情報に変更がない場合
⇒手続きは完了です。
マイページに戻り、ログアウトしてください。

■継続支給を希望し、保護者等の情報に変更がある場合
⇒「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックし下部へお進みください。

■継続支給を希望しない場合
⇒手続きは完了です。
マイページに戻り、ログアウトしてください。

3-3. 保護者等情報変更届の提出をする(手順③) ※継続受給を希望し保護者等の情報に変更がある場合のみ

申請名	申請説明
保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金申請の係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出(家計急変)	保護者等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給再開届出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開届出(家計急変)	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

▷継続意向登録から続けて申請を行う場合、次の「認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

「保護者等情報変更届」ボタンをクリックします。

※保護者等情報変更届(家計急変)は選択しないでください。該当する可能性がある場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出 (生徒情報)

① 記入上の注意 ② 留意事項

- 1 生徒情報入力
- 2 保護者等情報入力
- 3 保護者等情報収入状況取得
- 4 入力内容確認
- 5 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	島ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス manual@mext.go.jp

メールアドレス [入力] manual@mext.go.jp

② 申請完了時等にメールの連絡を希望する場合は、入力してください。

③ メールは、[e-shien@mext.go.jp] から送信されます。1つ下の「?」使用できない「形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に間違いがないかなど、確認してください。

④ 使用できない形式のメールアドレス

マイページに戻る 保護者等情報入力

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

②学校で登録された生徒情報が表示されます。誤りがある場合は手続きを完了した後、学校(011-811-5297)へご連絡ください。

③メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合に入力します。

④「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出登録

① 記入上の注意 ② 留意事項

- 1 生徒情報入力
- 2 保護者等情報入力
- 3 保護者等情報収入状況取得
- 4 入力内容確認
- 5 申請完了

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)があります。

① 申請前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

② 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

マイページに戻る 入力内容確認(一時保存)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

⑥ ■保護者等の人数に変更(追加・削除)がある場合 ⇒「保護者等の変動(追加・削除)はあります。」を選択した後、7 ページへお進みください。

■保護者等の人数に変更(追加・削除)がない場合 ⇒「保護者等の変動(追加・削除)はありません。」を選択した後、13 ページへお進みください。

◎保護者等の変動(追加・削除)がある場合の手順は以下の通りです。

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)があります。

？ 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

？ 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は。

収入状況の確認が必要な方

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

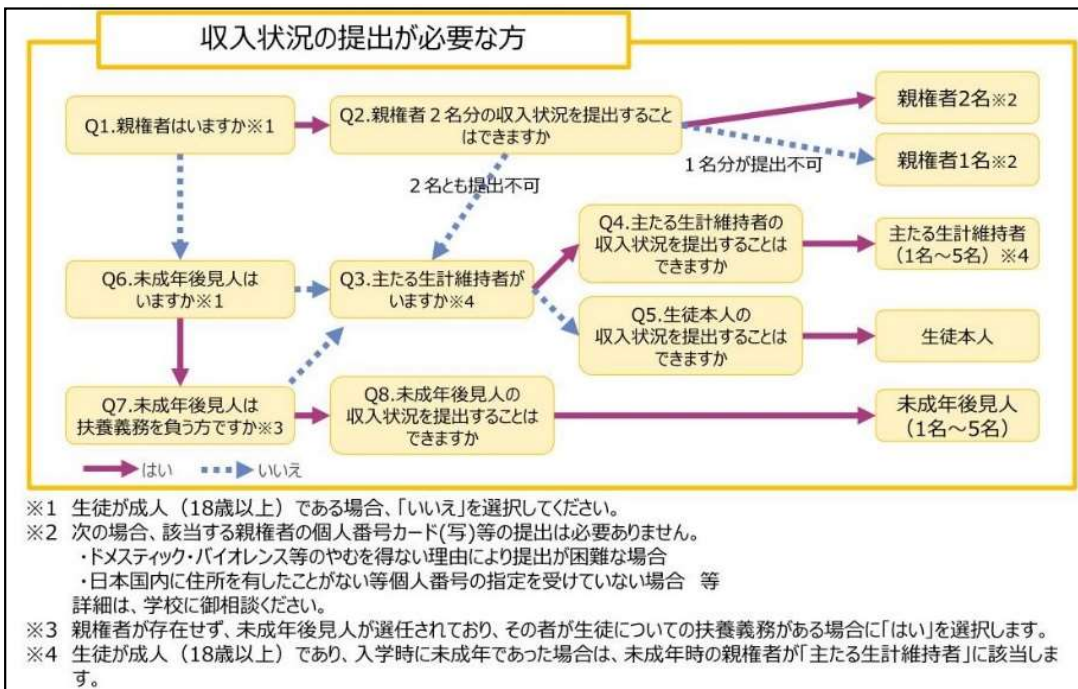
+ 保護者等の追加

？ 親権者の両方等により保護者等が異なる場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

- 保護者等を追加する場合
⇒8 ページへ
- 保護者等を削除する場合
⇒12 ページへ
- 保護者等の連絡先や課税地等の
情報を変更する場合
⇒13 ページへ

保護者等の変更に合わせて収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

誰の収入状況の確認が必要か不明な場合は下図を参照し、当てはまる選択肢を選んでください。



◎保護者等を追加する場合の手順は以下の通りです。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

①「保護者等の追加」ボタンをクリックします。

保護者等情報 (3人目)

メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>
 (例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>
 (例) しえん (例) たろう

生年月日 電話番号
 (例) 1980年0 (例) 123-4567-89

メールアドレス 生徒との続柄
 (例) sample@me (例) 父、母

収入状況提出方法

I 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

II 個人番号を入力する **推奨**

III システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報

受給あり 受給なし

課税地情報

都道府県 市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出 (生徒情報) に戻る

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

①「保護者等の追加」ボタンをクリックします。

②追加する保護者等の情報を入力します。
 姓名/ふりがな/生年月日/続柄
 (メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します)

③3つの方法のいずれか1つを選択します。
 原則I(10ページ参照)かII(9ページ参照)の方法をご選択ください。
 やむを得ずIIIを選択する場合には学校(011-811-5297)へご連絡ください。
 9ページ「収入状況提出方法」チャート図もご参照ください。

④2024年(令和6年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。
 該当する町村がない場合市区町村に「-」を選択します。

⑤2024年(令和6年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。
 住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。

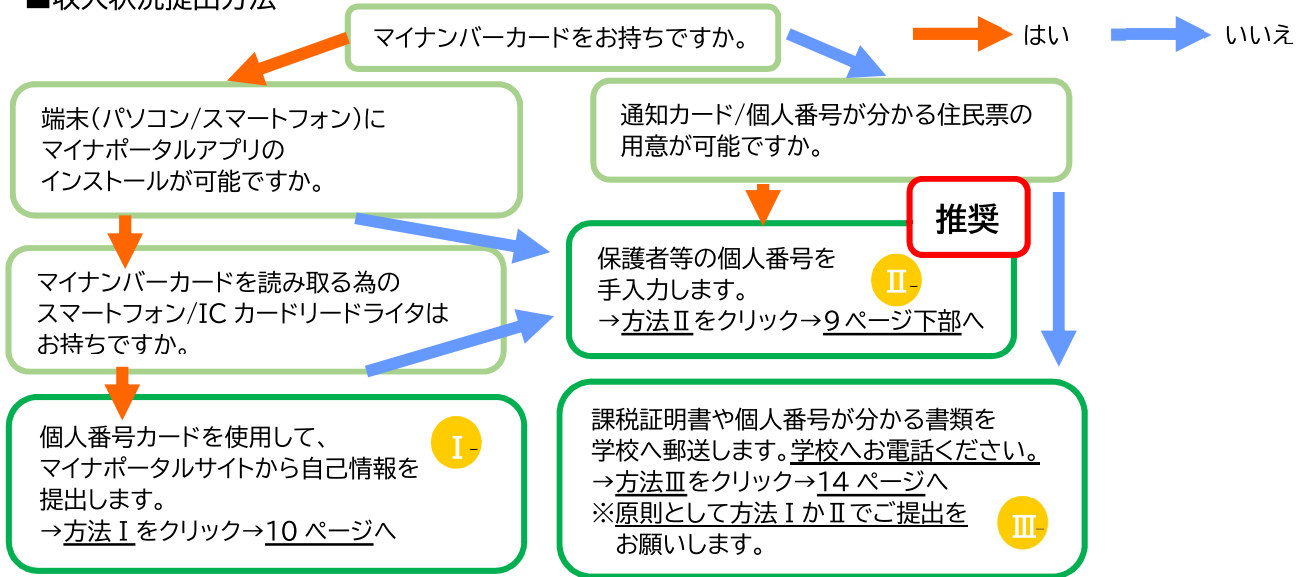
⑥登録が必要な人数分入力したことを確認します。

I 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックし、10ページへ進みます。

II 「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、9ページへ進みます。

III 「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、14ページへ進みます。

■収入状況提出方法



Ⅱ

個人番号を手入力して自己情報を提出する手順は以下の通りです。8ページも併せて参照ください。

推奨

●個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用する個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口をチェック付けてください。

個人番号 **必須**

(例) 1234 5678 9012

本人確認用画像 **必須**

生徒本人の①個人番号、②氏名、③生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください
- ・サイズは3MB以下としてください
- ・形式は、JPEG形式(拡張子:jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

ファイルを選択 選択されていません

申請前に登録された画像ファイルがあります。変更する場合は、改めて画像ファイルを登録してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を画像で学校に提出してください。

生活保護関係情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください)。

受給あり 受給なし

課税地情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、口をチェック付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出 (生徒情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

▷入力された個人番号や課税地情報が異なる場合は判定ができませんので、内容が正しいことを複数回確認してください。

①保護者等の個人番号を入力します。
⇒「今までに個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある」にチェックを付け、必ず個人番号を**手入力**します。

▷生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。個人番号等の画像をアップロードしてください。
▷生徒本人の個人番号カードか個人番号が記載された住民票を画像で添付します。
▷添付できない場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

②2024年(令和6年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。

③2024年(令和6年)1月1日時点の課税地が選択されていることを確認します。

▷2024年(令和6年)1月1日に保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合チェックします。

④「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、14ページへお進みください。

個人番号カードを使用して自己情報を提出する手順は以下の通りです。
 ※マイナポータルでエラーが出てしまい先に進めない場合は
 12 ページ上部へお進みください。

個人番号カードをお持ちの場合でも **II** の方法で申請
 いただけます。**I** の操作方法が
 不明の場合には **II** の方法を
 実施ください。

▷端末(パソコン/スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

- ※利用するための推奨環境
- ・Microsoft Windows 10,11
 - ・Android 6.0 以上
 - ・iOS 14.0 以上 等

▷下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

■パソコンの場合

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



■スマートフォンの場合

・Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

・iPhone

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



※マイナポータルアプリの画面

▷券面入力事項補助用パスワードは個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字です。
 ▷お忘れの場合や3回入力を間違いロックされた場合については、お住まいの市区町村窓口でパスワード再設定の手続きが必要となります。

③ICカードリーダーをパソコンに接続し個人番号カードをかざして「次へ」ボタンをクリックします。

※e-Shien の画面

⑤「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。

- ▷保護者 2 名分の登録を行う場合、下記の手順で操作します。
- ①保護者 1 の事前チェックを実施
- ②保護者 1 の税額を取得
- ③保護者 2 の事前チェックを実施

※マイナポータルアプリの画面

⑥内容を確認し次へボタンをクリックします。その後再度個人番号カードを読み取ります。

※マイナポータルアプリの画面

⑦個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。



▷情報を取得できるまで 20 秒程度かかる場合があります。エラーの場合はメッセージが表示されます。

※e-Shien の画面

▷マイナポータルから取得した情報が転記されます。

⑧2 人目の保護者等がいる場合、同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報取得を行います。

⑨保護者等全員分の収入状況取得後「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、14 ページへお進みください。

！ マイナポータルへエラーが出てしまい先に進めない場合

収入状況提出方法を「自己情報」から「個人番号を入力する」に切り替えて申請をしていただく必要があります。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	21,890,000円	課税所得額 (課税標準額)	600,000円
市町村民税課税控除額	1,237,000円	市町村民税課税控除額	1,237,000円
所得割額<道府県民税>	21,890,000円	所得割額<道府県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円	所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円	市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-	配偶者控除等	-
本人該当区分		本人該当区分	

個人番号カード事前チェック **マイナポータルから自己情報を取得する**

個人番号カード事前チェック **マイナポータルから自己情報を取得する**

①「収入状況提出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

収入状況提出 (保護者等情報) 戻る

入力内容確認 (一時保存)



変更

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

保護者等情報変更届出登録

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 収入状況提出 入力内容確認 申請完了

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

②「今までに個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある」にチェックを付けてください。

◎保護者等を削除する場合の手順は以下の通りです。

保護者等情報

+ 保護者等の追加

保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (2人目)

この保護者等を削除します。

個人情報

生活保護関係情報

課税地情報

都道府県

市区町村

入力内容確認 (一時保存)

②個人番号を入力します。

⇒「今までに個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある」にチェックを付け、必ず個人番号を手入力します。その後「入力内容確認(一時保存)」をクリックし、14 ページへ進みます。

①「この保護者等を削除します。」ボタンをクリックします。

②正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、14 ページへお進みください。

◎保護者等の連絡先や課税地等の情報を変更する場合の手順は以下の通りです。

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)があります。

? 中前前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

? 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合は、

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目)

? メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

保護者等情報 (2人目)

? メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

? 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

? 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

? 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

? 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

? 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

? 以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合には、口にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 受給あり 受給なし

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

生活保護関係情報 受給あり 受給なし

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

課税地情報 市区町村 市区町村

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、口にチェックを付けてください。

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

課税地情報 市区町村 市区町村

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合は、口にチェックを付けてください。

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がない確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出(生徒情報)に戻る

入力内容確認(一時保存)

①学校で登録された情報が表示されます。修正をする場合には入力します。(メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します)

既に提出していただいているため動かさなくてください。

②2024年(令和6年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。該当する町村がない場合市区町村に「-」を選択します。

③2024年(令和6年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。

④「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

保護者等情報変更届出登録確認



✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

①表示された情報が正しいことを確認します。

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
？ 記入上の注意
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
？ 留意事項
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
？ メールアドレスの利用目的および注意事項
- 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがあり、その旨を申請書に記載してください。

< 保護者等情報変更届出（保護者等情報）に戻る

本内容で申請する

②内容を確認しチェックします。

▷メールアドレス、個人番号についての確認事項はそれぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

③「本内容」で申請するボタンをクリックします。

申請の登録結果が表示されます。

保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。
課税地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

< マイページに戻る

これで手続きが完了です。
審査が完了するのをお待ちください。

▷メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールが届きます。
「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。
受信拒否設定に問題がないかご確認ください。

◎登録した情報を確認する場合(任意) ※e-Shien マイページの画面

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

▷登録画面に戻ることは出来ません。
登録内容に誤りを見つけた場合は
学校(011-811-5297)へご連絡
ください。

審査状況、結果、申請内容を確認する
場合は「表示」ボタンをクリックします。

最も大きい項番の「収入状況提出」または「保護者等情報変更届」の審査状況の欄が
「審査中」と表示されている場合は、正常に申請手続きが完了しています。

4. Q&A

Q1. 操作方法が分かりません。

A1. ① 文部科学省のホームページ上に申請者向け利用マニュアルを掲載していますので、
ご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

申請者向け利用マニュアル(3)と(4)が該当します。

② 操作方法の解説動画を一部 youtube で公開していますので、ご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=IJFdyJfQsB0>

③ ログイン画面右上の「?Q&A」をクリックし、ご参照ください。

「Q&A」内のページ番号はこのマニュアルではなく、①の利用マニュアルと対応しています。

④ ログイン画面右上の「?チャットで質問する」をクリックし、ご活用ください。

問い合わせ自動応答システム(チャットボット)が起動します。

⑤ 池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。



Q2. 個人番号が分かりません。/ネット環境やスマートフォン等の端末がありません。

A2. 書面での申請になりますので、池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へ
ご連絡ください。

Q3. 保護者の一方に収入がない場合や、扶養に入っている場合は個人番号の登録や提出は不要ですか。

A3. 親権者全員分の登録や提出が必要です。

Q4. 学校から送られたログイン ID 通知書を紛失しました。

A4. 別紙再発行を依頼するためのフォームからご請求ください。順次郵便にて発送します。

Q5. 申請が出来たかどうかを確認したいです。

A5. e-Shien へログイン後、ポータル画面の「認定状況」よりご確認ください。

最も大きい項番の「収入状況提出」または「保護者等状況変更届出」の右の欄が「審査中」と表示
されている場合は、正常に申請手続きが完了しています。審査が完了するのをお待ちください。

Q6. メールアドレスを登録したにも関わらず、審査完了をお知らせするメールが届きません。

A6. 審査を行っているため、審査完了までしばらくお待ちください。審査完了まで 2~3 ヶ月かかる場合も
あります。審査状況が「審査完了」と表示されているにもかかわらず、メールが受信できない場合は、
登録したメールアドレスに誤りがないか確認してください。